

報告第2号

繰越明許費予算の繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定に基づき、令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費予算を繰り越したので、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和2年6月10日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 競走事業費	2 事業費	小型自動車競走場スタンド棟等整備事業	48,000,000	46,641,640	46,641,640				
合計			48,000,000	46,641,640	46,641,640				